

1 妊娠がわかったら

「かみっこ子育てアプリ」by母子モ 健康課 ☎ 36-1114



香美町が提供する、安心してお使いいただける子育てアプリです。妊娠中・子育て中のママ&パパが、スマートフォン、タブレット、パソコンで使え、妊産婦や子どもの健康記録、予防接種の管理・通知・子育てイベントなど、役立つ機能や情報が盛りだくさんです。子育てを楽しくする方法の一つとしてぜひご活用ください。利用料は無料です。



●主な機能

☆子育て支援情報

香美町の配信する出産、育児に関する情報や、イベント情報などがリアルタイムにプッシュ通知で届きます。また、町内の医療機関や公園などの子育て施設、避難所などを検索することができます。

☆妊婦健診・乳幼児健診記録

妊婦健診や乳幼児健診の記録を管理できます。

☆グラフ化機能

妊娠中の体重やお子さんの身長・体重をグラフ化して見やすくすることができます。

☆予防接種のスケジュール管理

お子さんの生年月日と接種履歴の情報を登録すれば、最適な接種日を算出し、接種日が近づくと事前にお知らせします。また、接種済みの情報を記録することもできます。

☆記録管理

妊婦健診の記録、お子さんの成長記録をスタンプや写真付きで楽しく管理できます。

☆家族共有機能

お子さんの成長記録を共有でき、おじいちゃん・おばあちゃんなど家族と一緒にお子さんの成長を見守れます。

●オンライン相談

電話だけでは伝えにくい状況をご自宅から画面を通して相談しやすくなります。必要に応じてご活用ください。

※アプリ内から予約できます。

●登録方法

下記の QR コードを読み取り、「母子モ」をインストールしてください。



QR コードの読み取りができない方は、「AppStore」「Googleplay」を開き、「母子モ」を検索してダウンロードしてください。

母子健康手帳の交付

子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600



母子健康手帳は、妊娠から出産までの経過、お子さんの発育・発達や予防接種などの健康記録として大切なものです。医師の診断で妊娠が確認されたら、速やかに母子健康手帳の交付を受けましょう。

香美町では、母子健康手帳の交付を、子育て世代包括支援センターで行っています。交付時には、産前産後に利用できる制度や支援サービス等を説明し、妊娠期から子育ての見通しをつけるため、保健師・助産師等の専門職が子育てプランと一緒に考えお手伝いをします。

●母子健康手帳の交付については交付日を設けていますので、事前に希望される日をご予約ください。交付日にご都合のつかない方はご相談ください。

なお、外国語版の母子健康手帳もご用意できますので、必要な方はご相談ください。

●必要なもの

- ・医療機関からもらう妊娠届出書

- ・妊婦本人のマイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード等）

※マイナンバーカード以外であれば、本人確認できるもの（運転免許証等）が併せて必要です。

- ・助成の申請に必要な医療機関の領収書と明細書（母子健康手帳交付までに受診したもの）、金融機関の口座情報がわかるもの



妊婦健康診査費助成事業

健康課 ☎ 36-1114

妊娠中の体には色々な変化が起こっており、普段より一層健康に気をつける必要があります。妊婦さんの健康やお腹の赤ちゃんの発育をみてもらうために定期的に妊婦健診を受けましょう。

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費助成券をお渡しします。県外医療機関など、助成券の取り扱いができない場合は、償還払い方式で助成を受けることができます。転入された妊婦の方も、お問い合わせください。

●必要なもの：母子健康手帳、医療機関から交付された領収書及び明細書
申請者名義の振込先がわかるもの



妊産婦・パパの歯科健康診査

健康課 ☎ 36-1114

妊娠期はホルモンバランスやつわり等の体調の変化により、産後は出産による体力の低下や育児の忙しさから歯の衛生状態が悪化しやすくなります。町では親の歯の健康づくりとして、歯科検診を町内の歯科医院・診療所において妊娠中に1回と産後1年の間に1回、妊婦の夫は出生までの1回を無料で受けられます。事前予約の上受診してください。

●必要なもの：受診票(母子健康手帳交付時に配布)、保険証
妊産婦は上記および母子健康手帳

妊産婦の健康相談及び家庭訪問

子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600

妊娠・出産・産後の健康や育児などの疑問について保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が相談をお受けします。また、様々な不安に寄り添えるよう妊娠中から家庭訪問も行います。

妊婦訪問では妊娠8か月前後に、ご様子を伺うアンケートを送付しますのでご回答ください。それをもとに訪問日を調整するためのご連絡をさせていただきます。

わくわくサロン 子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600



妊娠、出産、育児で不安に感じたことを相談したり、他のママに聞いたり話したりすることで安心な気持ちと子育ての楽しみを増やしましょう。

- 対象：妊娠中の方、おおむね1歳未満のお子さんを子育て中の方

※対象の方には個別でご案内します。

- 場所：子育て世代包括支援センター（保健センター内）

パパママ子育て教室 子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600



赤ちゃんの沐浴や授乳などのお世話の仕方を、人形を使った模擬体験や、妊婦スーツを着用し妊婦体験などができる教室です。

- 対象：妊娠中もしくは子育て中のパパやママ

※対象の方には個別でご案内します。

- 場所：子育て世代包括支援センター（保健センター内）



ママカフェサロン 子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600



子育て世代包括支援センターを月に1度開放し、子育て中のママがホッとくつろげるサロンです。予約は要りません。産後ケアリストによる相談対応や子育てのアドバイスなど受けられます。

- 対象：妊娠中の方、子育て中の方

- 場所：子育て世代包括支援センター（保健センター内）

ママヨガ(妊婦と子育て中のママのためのヨガ) ☎ 34-9600

ママカフェサロンと同日の奇数月に開催します。心と体のセルフケアにヨガを取り入れてみましょう。予約は要りません。

- 対象：妊娠中の方、子育て中の方 *妊娠中の方は事前にご相談をお願いします。

- 場所：保健センター2階集会室

産前産後ヘルパー派遣事業 子育て世代包括支援センター ☎ 34-9600 (子育て世帯訪問支援)



妊娠中または出産後おおむね1年以内の方で、家事や育児を行うことが困難な場合に、ヘルパーを派遣して家事や育児を支援します。

利用料金など詳細についてはお問い合わせください。

妊婦等包括(伴走型)相談支援事業及び妊婦のための支援給付金事業

健康課 ☎ 36-1114



妊婦を対象に、相談による支援と妊婦のための支援給付金の支給を行います。妊娠届出時と妊娠8カ月時に訪問・面接を行います。妊娠届出時の面談後、1回目の給付金として5万円を支給します。その後妊娠8カ月頃に妊婦訪問・面接を実施しますが、この時期に2回目の給付を希望される人は申請し給付金を受け取ることができます。2回目の給付額は胎児の数×5万円です。(2回目の給付を受けられた人は新生児訪問時の給付金の申請支給はありません。)

安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう支援させていただきますので気になることがありましたらお気軽にご相談ください。